

全国旅行支援事業の実施

10月11日(火)

みやざき割

(みやざき旅行支援割キャンペーン)

スタート!



みやざき割 (みやざき旅行支援割キャンペーン)

利用対象者

国内に居住する
県内への旅行者

利用条件

ワクチン3回接種歴 又は
PCR検査等の陰性証明提示

割引額

(1泊、1日当たり)

○ 旅行・宿泊割引率

最大 **40%** 割引

○ 割引上限額

交通付き宿泊旅行商品

8,000円

※右記交通付き：航空（航空機による移動は全て対象）

鉄道（1乗車で片道50km以上の有料列車(特急等)の移動）

フェリー（1乗船で発着港間の直線距離が片道50km以上）

乗合バス（1乗車で片道50km以上の利用）

タクシー（直線距離で片道50km以上の利用）等

上記以外（宿泊・往復交通付き日帰り）

5,000円

1日最大
11,000円分
お得だワン！



地域共通クーポン

(1泊、1日当たり)

割引利用者には、支払った代金に応じて、県内で利用できるみやざき割地域共通クーポンを付与

○ 平日

最大 **3,000円**

○ 休日

最大 **1,000円**

※日帰り旅行は宮崎県内に店舗等を有する旅行会社が催行する場合のみ付与

みやざき割 (みやざき旅行支援割キャンペーン)

販売方法

- 県内宿泊施設での直接販売
- 旅行会社の店頭等での販売
- インターネット予約サイト (OTA) での販売

連泊制限

1 旅行につき 7 泊まで

期間

○ 販売期間

令和 4 年 **10 月 11 日 (火)**
～ **12 月 20 日 (火)**

○ 利用期間

令和 4 年 **10 月 11 日 (火) 宿泊分**
～ **12 月 21 日 (水) チェックアウト分**

○ クーポン利用可能期間

旅行期間中 (チェックイン日～チェックアウト日)

<キャンペーン停止について>

【国の統一ルール】

- ・ 国は実施を希望しない都道府県から申し出があれば、当該都道府県を目的とする旅行を補助対象から除外する方針 ※当該都道府県を出発する他の都道府県への旅行は補助対象

【本県の停止（除外申し出）基準】

- 国のまん延防止等重点措置が適用される可能性が高くなった場合、県内が不要不急の外出・移動自粛の対象となった場合は、国と協議し、支援対象除外を要請
- その他、全国の感染状況を踏まえ、総合的に判断し停止を検討



一人ひとりが基本的な感染防止対策を継続しながら、

社会経済活動の回復に向けた 取組を加速化するステージへ！

